

### **第3章 まちづくりの目標と基本方針**

## 第3章 まちづくりの目標と基本方針

### 3-1 まちづくりの方向性

前章でみたように、都心地域においては、賑わいの低下が顕著であることから、新たな活力を創出することが課題となっています。また、少子高齢化の進行・人口減少社会の到来、地球規模の環境問題や安全・安心に対する意識の高まりといった社会情勢を踏まえてまちづくりをすすめることも求められています。

そして何より本市には百舌鳥古墳群の時代から、中世環濠都市の時代を経て、現在まで連なる長い歴史の中で培われてきた文化・伝統と、自由と自治のDNAや進取の気風が今も脈々と息づいています。

こうした課題、社会情勢や歴史的な背景を踏まえ、冴らしい都心のまちづくりを進めるために、旧市街地や堺旧港などの本市固有の資源を活用し、未来につながる新たな活力の創出を図ります。この地域では、都市機能のさらなる集積による拠点性の向上を図るとともに、堺ならではのまちの個性を活かした魅力的な都市空間を形成し、快適に暮らせる都心のライフスタイル創出や、市民が愛着を感じられるまちづくりを進め、定住人口の増加をめざします。さらに、豊富な歴史・文化資源を活かした新たな都市魅力を創出することにより、交流人口の増加をめざします。

また、都心のまちづくりにあたっては、低炭素社会の実現に向けた人と環境にやさしいまちづくりはもとより、想定される大規模災害に備えた安全・安心に暮らせるまちづくり、市民・企業・行政などがそれぞれ役割分担をしながら進める公民協働のまちづくりといった視点に配慮しながら進めるものとします。

## 3-2 まちづくりの目標と基本方針

まちづくりの方向性を踏まえ、まちづくりの目標を次のとおり定め、それを実現するため3つの基本方針を設定します。

### 【まちづくりの目標】

#### 『人が集い、交流し、賑わいと活力のあふれる都心』

— 歴史・文化が香る自由・自治の進取の気風が息づくまちをめざして —

かつて日本を代表する自治都市であった堺では、その自治の精神と進取の気風が今も受け継がれ、豊かな文化や伝統がまちの魅力となっています。本市の発展に中心的役割を担う都心のまちづくりにおいては、環境共生や公民協働などの観点を踏まえ、これまで培ってきた堺固有の歴史・文化を活かしてまちの個性を発揮しながら、人が集い、暮らし、交流することで賑わいや活力の創出につなげます。これによって、堺の新しい都市魅力を創造し、市民がまちに誇りと愛着を感じ、来訪者が堺らしさを楽しめるような都心のまちづくりをめざします。

### 【まちづくりの基本方針】

#### 1. 自由と自治のまち・堺を代表する活力あふれるまちづくり

歴史文化都市・堺を代表するまちの顔づくりと、都市魅力を向上する文化・交流機能、商業機能や行政機能などの都市機能の充実、交通ネットワークの強化などにより、さまざまな目的をもった人々が集まる活力あふれるまちをめざします。

#### 2. 文化の香り豊かな都心のライフスタイルを創出するまちづくり

日常的な利便性の向上など、誰もが快適に暮らせる生活機能の充実と、歴史を感じさせる水辺空間を活かした潤いのあるまちなみや、居心地のよいまちなか空間の形成など、豊かな都心のライフスタイルの創出と市民が愛着を感じられるまちをめざします。

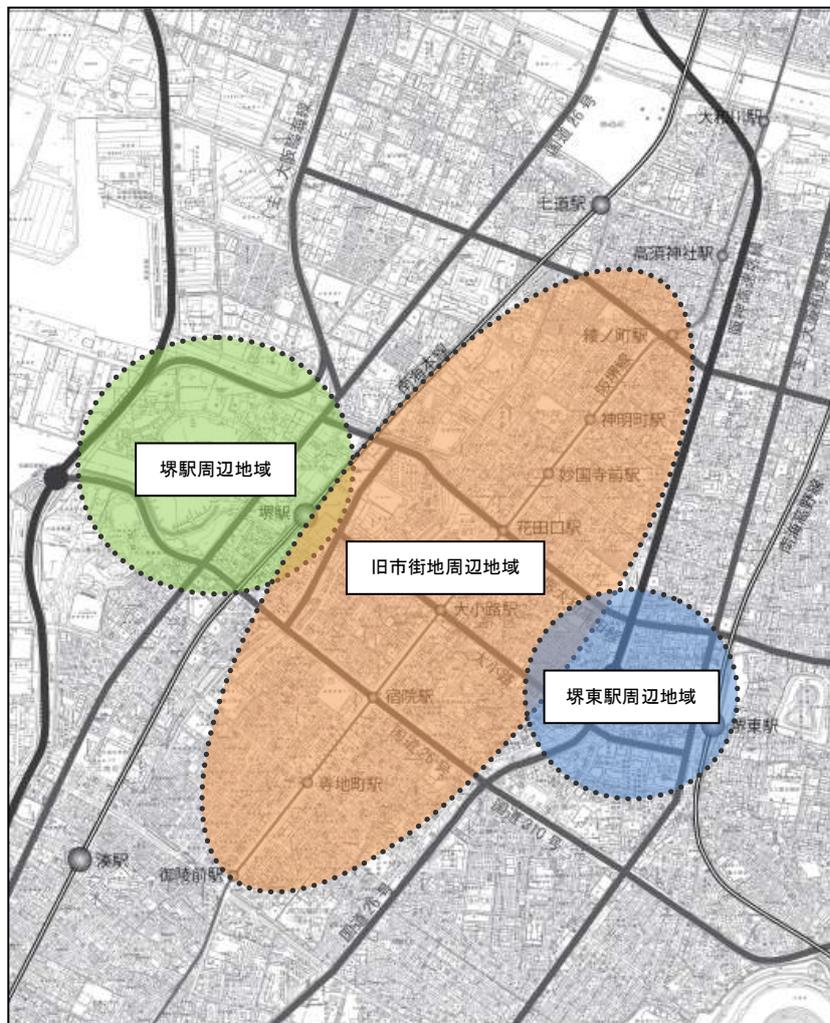
#### 3. 歴史を守り育み新たな魅力を創造するまちづくり

百舌鳥古墳群に始まる長い歴史の蓄積を今に伝える豊かな歴史・文化資源をまちづくりに活かし、堺ならではの新たな都市魅力を創出することにより、訪れたいまち、市民が誇りをもてるまちをめざします。

### 3-3 都心の将来イメージ

まちづくりの目標と基本方針を実現するためには、市民・事業者・行政などまちづくりに関わる多様な主体がめざすべき将来像を共有し、それぞれ役割分担をしながら、一体となって都心の魅力向上に取り組む必要があります。

そこで、まちづくりを推進するにあたっては、まちの特性やまちづくりの取り組み状況などを踏まえ、都心及びその周辺地域を堺東駅周辺地域・旧市街地周辺地域・堺駅周辺地域の3つの特徴ある地域に分け、それぞれめざすべきまちの将来像を設定します。そして、これに基づき、堺東駅周辺地域を中心として、地域間の連携を図りながら、3つの基本方針を施策に展開することにより、地域全体の一体的なまちづくりを推進します。



### (1) 堺東駅周辺地域

堺東駅周辺地域は、市役所をはじめとする市の施設や、法務局・裁判所などの広域的な役割を果たす公共公益施設、百貨店や商店街などの商業施設、銀行などの業務施設が集積し、都心地域と市内各地や大阪市方面とを接続する鉄道・バスの拠点となる堺東駅が位置する、堺の玄関口としての役割を担う地域です。

しかしながら、大規模な商業店舗の空洞化が進み、商業力が低下しつつあります。その一方、新たな共同住宅の立地が進み、人口は増加する傾向にあります。

この地域は、来訪者を迎える堺の玄関口として、堺の都市イメージを向上させるようなまちの顔づくりと、都心の中心的拠点にふさわしい都市機能の集積により、さまざまな目的をもって行き交う人で賑わうまちをめざし、まちの将来像を「堺を代表する賑わいと風格のあるまちなみの形成や都市機能の充実により、市民や来訪者がそれぞれの目的に向けていきいきと活動するまち」とします。

#### 堺東駅周辺地域

堺を代表する賑わいと風格のあるまちなみの形成や都市機能の充実により、市民や来訪者がそれぞれの目的に向けていきいきと活動するまち



## (2) 旧市街地周辺地域

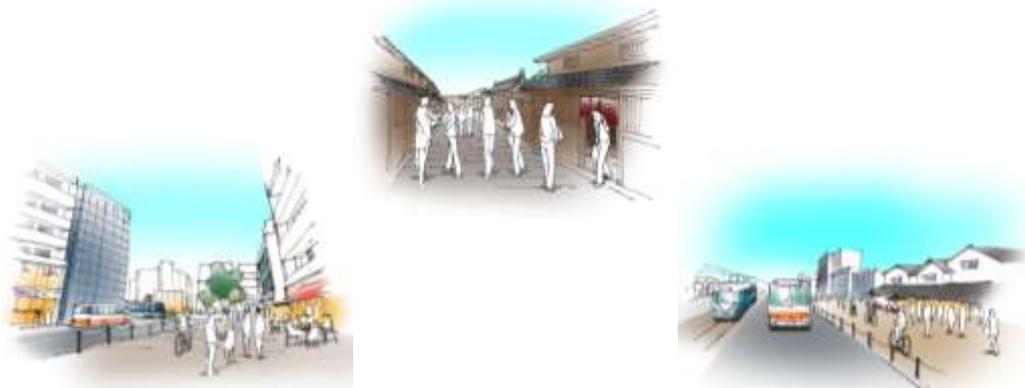
旧市街地周辺地域は、中近世に自治都市として繁栄した堺環濠都市地域を概ねの範囲とし、南北方向には紀州街道である大道筋、東西方向には竹内街道である大小路が通っています。大道筋周辺には、鉄砲鍛冶屋敷・山口家住宅などの町家が残る古いまちなみや、南宗寺・妙國寺をはじめとする寺社群などの歴史・文化資源、堺打刃物や線香などの伝統産業が集積し、広幅員の道路と路面電車が趣のある風景となっています。

また、大道筋沿道を中心に商業・業務機能が立地するとともに、堺東駅と堺駅を接続する大小路は本市のシンボルロードとして、歩行者空間を重視した整備がなされ、市民に親しまれる通りとなっています。

この地域においては、堺東駅周辺地域や堺駅周辺地域と連携しながら、堺固有の豊富な歴史・文化資源を活かした観光・集客機能の向上に向けたまちづくりと、阪堺線を軸とした幹線道路沿道における商業・業務機能や居住機能などの充実により、来訪者も居住者も楽しめるまちをめざし、まちの将来像を「大道筋・大小路沿道の商業・業務機能の強化と、まちの歴史・文化を活かした魅力創出により、来訪者が堺らしさを楽しみ、市民がまちに誇りと愛着をもって暮らすまち」とします。

### 旧市街地周辺地域

大道筋・大小路沿道の商業・業務機能の強化と、まちの歴史・文化を活かした魅力創出により、来訪者が堺らしさを楽しみ、市民がまちに誇りと愛着をもって暮らすまち



### (3) 堺駅周辺地域

堺駅周辺地域は、鉄道により関西国際空港と直結する観光・国際交流等の玄関口である堺駅の周辺に、市街地再開発事業により整備された施設などの商業・業務機能が集積する、都心地域の西の拠点です。

また、海に開かれた場所に立地し、堺市営としては最も古い歴史をもつ大浜公園や、近世に修築された堺旧港、環濠都市のなごりである内川・土居川など、堺の歴史を感じられる水辺や緑の空間が位置しています。

この地域においては、堺駅周辺における商業・業務・居住機能の集積や、堺旧港周辺の歴史・文化や水と緑を活かした集客・交流機能の向上による賑わいの創出をめざし、まちの将来像を「都心地域の西の玄関口としての賑わい・交流の機能充実と、海に開かれた水辺空間を活かした歴史と潤いの感じられるまちづくりにより、市内外から訪れる人で賑わうまち」とします。

#### 堺駅周辺地域

都心地域の西の玄関口としての賑わい・交流の機能充実と、海に開かれた水辺空間を活かした歴史と潤いの感じられるまちづくりにより、市内外から訪れる人で賑わうまち



## 第4章 まちづくりへの展開

## **第4章 まちづくりへの展開**

### **4-1 基本方針に基づくまちづくりの展開**

前章で示した目標を達成し、めざすべき都心地域の将来像を実現するためには、市民・事業者・行政などさまざまなまちづくりの主体が、課題や方向性を共有しながら取り組みを進めることが重要です。

本章では、選択と集中のもとで効果的なまちづくりを推進するという観点のもと、施策を個別に実施するだけでなく、中長期的な戦略をもって、施策間の連携を図りながら横断的に取り組むことを念頭に、各基本方針に基づく具体的な施策を示します。

## 基本方針1 自由と自治のまち・堺を代表する活力あふれるまちづくり

※【】内の数字は4-2における施策・事業の番号を示す。

### 1. 歴史文化都市にふさわしい堺の顔づくり

都心地域の中心的拠点である堺東駅周辺及び堺駅周辺地域においては、市民・来訪者を迎える玄関口にふさわしい、歴史文化都市・堺のイメージを代表するよくなまちの顔づくりを進めます。

- ・さまざまな都市機能の集積する堺東駅周辺においては、市役所などの公共施設と一体となってランドマークを形成する広場の整備を核とし、交通インフラの整備や民間開発とも連携して、幅広く市民の活動や交流の場となる公共空間の創出を図ります。また、地域発意の主体的なまちづくりを進める中で、都市計画など各種手法も活用しながら、まちづくりのルール化や積極的な景観誘導を行うことなどにより、賑わいと風格のあるまちなみの形成を図ります。
- ・堺駅周辺においては、南海本線で関西国際空港と直結する観光・国際交流の玄関口として、堺旧港とも連携した賑わいの感じられる顔づくりを進めます。また、この地域では、まちづくりに向けた住民主体の検討も進められています。
- ・都心の骨格軸となる大小路沿道は賑わいと風格のある都市魅力の創出をめざします。



堺市役所



堺駅周辺

#### 【具体的な取り組み】

- 市民交流広場整備事業【1】
- ジョルノビル建替え【2】
- 南海高野線連続立体交差事業及び堺東駅前広場の再整備【3】
- 堺東駅前ペDESTリアンデッキの改修・再整備【4】
- 駅前広場における緑化充実【5】
- 大浜北町における市有地を活用した賑わいの創出【6】
- 大浜公園体育館建替（武道館併設）事業【7】
- 旧堺燈台周辺緑地、大浜公園、親水護岸の一体的な整備・管理【8】
- 都心地域業務系機能集積促進に向けた事業【9】  
（メインストリートの見せる化促進）
- 協働による大道筋、大小路シンボルロードの美化・緑化充実【10】

## 2. 賑わいを創出する文化・交流機能の充実

都市の文化力向上、観光振興への寄与などによる都市魅力の向上を図るため、文化創造と発信の拠点づくりを推進するとともに、市民や来訪者が交流できる場の充実などにより、持続的な賑わいの創出を図ります。

また、文化・経済等さまざまな分野におけるアジア諸国などとの国際交流や、外国の人々が訪れやすく住みやすい多文化共生のまちづくりなどの取り組みを進めます。

- ・開館から40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる市民会館については、新しい文化芸術の創造・交流・発信の拠点としての機能更新など、文化芸術に触れることのできる機会の充実を図ります。
- ・多くの人が行き交う中心的な立地に、市民・来訪者が集い交流する賑わいと憩いの空間を創出します。
- ・歴史性を活かした親水空間としての護岸整備等が進んでいる堺旧港周辺においては、スポーツ・レクリエーションの場として市民に親しまれている大浜公園などと一体的に交流機能の充実を図ります。
- ・アセアン加盟各国との相互理解と友好促進を図る事業を実施するとともに、堺市と歴史的に関わりの深い海外都市や姉妹都市・友好都市との協働で、広く市民が参加・交流できるような文化交流事業を実施します。



市民会館



市民広場



堺・アセアンウィーク



国際交流プラザ

### 【具体的な取り組み】

- 市民会館の建替え事業【11】
- 市民会館へのアクセスルート等の整備【12】
- 市民交流広場整備事業【1・再掲】
- 博愛ビルの活用【13】
- 大浜北町における市有地を活用した賑わいの創出【6・再掲】
- 大浜公園体育館建替（武道館併設）事業【7・再掲】
- 旧堺燈台周辺緑地、大浜公園、親水護岸の一体的な整備・管理【8・再掲】
- 堺・アセアンウィーク事業【14】
- 堺市立国際交流プラザの運営【15】
- 国際機関・外国公館の誘致【16】
- 観光案内サインや標識の多言語化の推進【17】

### 3. 多様な行政機能の集積

市役所本庁舎をはじめとした市の施設や税務署・年金事務所などに加え、大阪法務局堺支局や大阪地方裁判所堺支部など多様な行政機能が集積する堺東駅周辺を中心に、市民の利便性向上をめざすとともに、その立地を活かしてさらなる機能の集積を図ります。

- ・「堺市シビックコア地区整備計画」に基づき、現在国により堺地方合同庁舎の建設が進められている堺東行政ゾーンの一体的な整備を推進するとともに、さらなる機能の集積について検討を進めます。



大阪地方裁判所堺支部

#### 【具体的な取り組み】

- 堺地方合同庁舎等整備事業【18】
- 市民交流広場整備事業【1・再掲】
- 図書館機能の導入【19】
- 行政機能のさらなる集積【20】

### 4. まちの個性と魅力が感じられる商業地の形成

堺東駅・堺駅周辺を中心とした商業機能の集積を活かしながら、来訪者ニーズに合わせた商業魅力の向上や、観光資源を巡るネットワークと連携した商業機能の充実などにより、繰り返し訪れたいくなる商業空間の形成を図ります。

- ・堺東駅周辺においては、百貨店や商店街など、市内で最大規模の商業や飲食店が集積しているという地域の特徴を活かしながら、集客性の高いテナントの立地や、飲食やサービスも含んだ時間消費型の商業展開などにより、魅力ある商業地の形成を図ります。
- ・観光機能と連携して、来訪者が堺を楽しみ、満足できるような商業機能の充実をめざします。



堺東駅周辺



堺駅周辺

#### 【具体的な取り組み】

- 中心市街地エリアマネジメント推進事業【21】
- まちの活性化に向けた地域の取り組みに対する支援【22】  
(敷地共同化による建替え、空きビルの再生、賑わい空間の創出等に対する支援)

- 商店街の活性化に向けた事業【23】
- 都心地域業務系機能集積促進に向けた事業【9・再掲】  
（メインストリートの見せる化促進）
- ジョルノビル建替え【2・再掲】
- 文化観光拠点整備事業【24】

## 5. 都市活力を創出する業務機能の集積

臨海部を中心に進みつつある企業投資の効果を活かしながら地域経済の基盤強化を図るため、南大阪地域のビジネス拠点の形成をめざし、都心地域での業務系事業所の進出やオフィスビルなどの立地促進を図り、新たな雇用機会とまちの賑わい、活力を創出します。

- ・市内都心地域の事業所数は減少傾向にあることから、業務系事業所の立地などにより魅力あるビジネス空間の形成が必要です。
- ・本市のオフィス面積は他の政令指定都市と比較するとかなり小さい状況にあることから、堺でのビジネスを希望する事業所が満足できる環境づくりを進め、業務機能の充実を図ります。



大阪和泉泉南線沿道

### 【具体的な取り組み】

- 都心地域業務系機能集積促進に向けた事業【9・再掲】
- ベンチャー支援オフィスビルの紹介【25】

## 6. 都市活力を支える交通ネットワークの形成

本市と大阪市内の拠点や関西国際空港などを結ぶ南北方向中心の既存鉄道網を結節し、東西方向の交通機能や都心地域と市内各拠点との連携の強化により、都心地域へのアクセス性を向上し、都心地域の中枢性を高めるとともに市内外との交流を促進します。

これとあわせて、阪堺線や路線バスを含めた面的な公共交通ネットワークの形成を進めるとともに、バス利用環境及び自転車通行環境を整備し、誰もが利用しやすい交通体系を構築します。

- ・総合都市交通計画において、既存鉄道網を結節する東西方向の交通機能強化についての検討を進めます。
- ・堺東駅周辺においては、交通結節点としての機能を強化するため、南海高野線の連続立体交差化にあわせ堺東駅前広場の再整備によりその機能を拡充します。
- ・阪堺線については、都心地域における基幹的な公共交通軸であるとともに、長年市民に親しまれていることから、自立と運行継続を図るための支援策の実施により、沿線のまちづくりとも連携しながら活性化を図ります。また、停留場への自転車のアクセス性向上を図ります。



バスなどの公共交通

### 【具体的な取り組み】

○総合都市交通計画の策定【26】

○阪堺線の活性化【27】

・路面電車利用促進補助（ゾーンチケット、高齢者利用割引への支援等）

・路面電車施設高度化事業費補助（低床式車両導入、停留場改修等）

○南海高野線連続立体交差事業及び堺東駅前広場の再整備【3・再掲】

○自転車通行環境整備事業【28】

（歩行者と自転車の通行区分の分離、サインの設置）

○コミュニティサイクル事業【29】

○堺東駅周辺の自転車等駐車場の再配置【30】

○都心地域業務系機能集積促進に向けた事業【9・再掲】

（メインストリートの見せる化促進）

## 基本方針2 文化の香り豊かな都心のライフスタイルを創出するまちづくり

※【】内の数字は4-2における施策・事業の番号を示す。

### 1. 豊かな都心のライフスタイル創出

堺東駅周辺・堺駅周辺においては、共同住宅の立地などにより居住人口が増加傾向にあり、日々の暮らしを支えるさまざまな機能の充実が求められています。そこで、居住者にとって魅力的な商業機能をはじめとした、誰もが快適で暮らしやすい生活機能の充実に加え、人が集いゆったりと過ごせる通り空間等の形成、多彩な文化芸術に触れることのできる機会の充実など、豊かな暮らしを実現できる住環境の創出に努めます。

- ・居住人口が増加している堺東駅周辺・堺駅周辺においては、居住者にとっても魅力的な日々の暮らしを支える商業機能の充実を図ります。
- ・都心地域におけるまちの魅力を活かした地域主体の取り組みを支援し、多様な主体の連携のもと、地域の魅力向上や賑わい創出を図ります。
- ・福祉施設併設などの高齢者向けや、子育て支援施設を伴う共同住宅の立地など、多様な世帯が快適に暮らせる、生活機能の充実を図ります。
- ・文化芸術活動の中核的な役割を持つ市民会館などの機能を充実・発展し、都心地域における文化機能や生涯学習機能の向上を図ります。



都市型住宅

#### 【具体的な取り組み】

- ジョルノビル建替え【2・再掲】
- 中心市街地エリアマネジメント推進事業【21・再掲】
- 市民会館の建替え事業【11・再掲】
- 市民会館へのアクセスルート等の整備【12・再掲】
- 図書館機能の導入【19・再掲】
- まちの活性化に向けた地域の取り組みに対する支援【22・再掲】  
(都心居住の促進、賑わい空間の創出等に対する支援)
- 商店街の活性化に向けた事業【23・再掲】
- 堺東駅周辺の自転車等駐車場の再配置【30・再掲】
- 住居系建築物容積率割増規定【31】
- 空き家を利活用したまちなか居住支援事業【32】
- 総合設計制度の活用【33】

## 2. まちなか居住の魅力向上

都心の利便性や都市的魅力を活かした都市型住宅の供給促進や、都心における空間的な質の向上による居住機能の向上など、まちなか居住の促進に取り組み、少子高齢化に対応した持続可能な都市づくりやまちの活性化、賑わいづくりをめざします。

- ・まちなか居住の魅力向上を図るため、環濠都市のなごりである内川・土居川や堺旧港周辺などの水辺を活かした潤いのある空間の創出、市民との協働による美しいまちなみ景観の形成などを推進します。
- ・質の高い都市型住宅の供給を促進し、まちの品格向上を図るとともに、共同住宅等の低層部に、まちのにぎわいをかもし出すような施設を誘導するなど、地域や通りのにぎわい創出に努めます。
- ・町家など、歴史的建築物が残る地域においては、これらの歴史的価値を活かしたまちなみの形成に努めます。また、その周辺においては、歴史的建築物が創出するまちなみとの調和を図ります。



内川



鉄砲鍛冶屋敷

### 【具体的な取り組み】

- 内川・土居川美化活動【34】
- 水辺空間を感じるクルーズの運行等【35】
- 旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業【36】
- 下水再生水の有効利用の推進【37】
- ザビエル公園及びその他の都市公園の再整備の推進【38】【39】
- 協働による大道筋、大小路シンボルロードの美化・緑化充実【10・再掲】
- 旧市街地における町家やまちなみ保全に向けた施策の構築、地域に応じた都市計画や景観手法を活用した景観形成【40】
- 空き家を利活用したまちなか居住支援事業【32・再掲】
- 住居系建築物容積率割増規定【31・再掲】

### 3. 人にやさしく歩いて楽しいまちづくり

---

安全で快適な歩行者空間や公共交通の充実により、車に頼らず、歩いて出かけたくなるような人にやさしいまちづくりを進めます。また、徒歩や自転車による回遊性の向上や魅力的な都市空間の形成など、まちなかで長い時間を過ごしたくなるような、歩いて楽しいまちづくりをめざします。

- ・ 堺東駅周辺地域・堺駅周辺地域や、歴史文化資源の点在する旧市街地における各エリア内の回遊性の向上を図ります。
- ・ 堺東駅・堺駅間の一体的なまちづくりをめざし、幹線道路を軸とした東西方向の連携強化により、都心地域全体の回遊性を高めます。
- ・ 歩行者と自転車利用者が安全に通行できる環境を整備し、自転車で楽しく回遊できる空間を創出します。
- ・ まちなかに滞在したくなるような空間の形成や機能導入を支援することにより、居心地のよい生活空間の創出をめざします。



阪堺線

#### 【具体的な取り組み】

- 堺東駅周辺の自転車等駐車場の再配置【30・再掲】
- コミュニティサイクル事業【29・再掲】
- 自転車通行環境整備事業  
(歩行者と自転車の通行区分の分離、サインの設定)【28・再掲】
- 阪堺線の活性化【27・再掲】
  - ・ 路面電車利用促進補助(ゾーンチケット、高齢者利用割引への支援等)
  - ・ 路面電車施設高度化事業費補助(低床式車両導入、停留場改修等)
- まちの活性化に向けた地域の取り組みに対する支援【22・再掲】  
(賑わい空間の創出等に対する支援)

### 4. 安全・安心な住環境の確保

---

建築物や都市基盤の耐震化・不燃化の促進、避難場所となる広場等の整備を推進することにより防災力の向上を図ります。

また、地域活動を通じて地域コミュニティの活性化を図り、地域防災力を高めるなど、安全・安心のまちづくりを推進します。

【具体的な取り組み】

- 市民交流広場整備事業【1・再掲】
- 橋梁や学校園等公共公益施設の耐震化の推進【41】
- 住宅・建築物耐震改修等の促進【42】
- 地域安全推進事業（地域の自主的な防犯活動への支援）【43】
- 自主防災活動支援事業（自主防災組織の活動に対する支援）【44】

## 5. 環境にやさしい低炭素なまちづくり

公共交通や自転車の利用拡大を通じて、低炭素で環境負荷の少ない都市環境を創出します。あわせて、高い環境性能を有する建築物の普及、幹線道路の緑化、生活に密着した緑や水辺の保全などにより環境負荷を低減するまちづくりを推進します。

- ・自動車利用から自転車への転換をめざし、コミュニティサイクルの充実や、自転車が安全で快適に通行できる環境の整備を図ります。
- ・低炭素社会の実現に向けた長期優良住宅の普及や、住宅の省エネルギー化などによる環境に配慮した住環境の形成を図ります。
- ・幹線道路などを重点的に緑化するとともに、市民との協働により地域の生活に密着した緑や水辺の保全・充実に努めます。



堺コミュニティサイクル



大小路の並木

【具体的な取り組み】

- 自転車通行環境整備事業【28・再掲】  
（歩行者と自転車の通行区分の分離、サインの設定）
- コミュニティサイクル事業【29・再掲】
- 太陽光発電システムの導入に対する支援【45】
- 長期優良住宅の普及促進【46】
- 公用車EVカーシェアリングなど電気自動車の導入【47】
- ザビエル公園及びその他の都市公園の再整備の推進【38・再掲】【39・再掲】
- 駅前広場における緑化充実【5・再掲】
- 協働による大道筋、大小路シンボルロードの美化・緑化充実【10・再掲】

## 基本方針3 歴史を守り育み新たな魅力を創出するまちづくり

※【】内の数字は4-2における施策・事業の番号を示す。

### 1. 歴史・文化・伝統を活かしたまちの魅力向上と情報発信

近年、旧市街地周辺を中心に都心及びその周辺地域を訪れる観光客数は増加しています。今後は、さらなる観光客数の増加をめざし、多彩な歴史・文化資源や伝統産業などを活用した都市魅力の向上に取り組みます。また、堺の魅力を積極的に情報発信することで、より一層の市民の誇り・愛着の醸成を図るとともに、国内外からの観光客の誘致に努めます。

- ・旧市街地において、堺の歴史・文化を体感できる文化観光拠点を整備し、都市魅力向上と情報発信力を強化を図ります。
- ・文化観光拠点を基点とした観光資源のネットワーク形成により、観光客によるまちの賑わい創出をめざします。
- ・通常非公開となっている文化財等の公開、歴史的建造物を活用したイベントの開催、刃物・線香などの伝統産業の体感など、地域と連携しながら歴史・文化を活かした事業を展開します。
- ・堺の歴史・文化や特産品・店舗などの観光情報を積極的に発信することにより、都市イメージの向上を図り、「訪れたいまち」をめざします。
- ・海外からの旅行者の誘致、観光関連ビジネスの活性化等を通じて、市内における観光・集客交流産業を振興します。
- ・百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録をめざす取り組みとも連携しながら、堺固有の歴史・文化を活かしたまちの魅力創出を図ります。



与謝野晶子生家跡



山口家住宅

#### 【具体的な取り組み】

- 文化観光拠点整備事業【24・再掲】
- 歴史的建造物の修復【48】
- 文化財の特別公開【49】
- 歴史的風致維持向上計画の策定【50】
- 旧市街地における町家やまちなみ保全に向けた施策の構築、地域に応じた都市計画や景観手法を活用した景観形成【40・再掲】
- 世界文化遺産登録推進事業（百舌鳥古墳群）【51】
- 百舌鳥古墳群水質浄化事業【52】
- インバウンド推進事業【53】

- ・堺旧港・大浜公園を含む堺駅周辺地域においては、歴史性を活かした親水空間の整備が進んでいます。こうした歴史・文化資源の活用に加え、市街地からのアクセス性・回遊性の向上、集客・交流機能の充実などにより、賑わいの創出を図ります。



堺旧港

【具体的な取り組み】

- 大浜北町における市有地を活用した賑わいの創出【6・再掲】
- 水辺空間を感じるクルーズの運行等【35・再掲】
- 旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業【36・再掲】

- ・市民や企業などとの協働により、内外からの来訪者を迎える「おもてなし」の環境づくりや美化活動などに取り組みます。

【具体的な取り組み】

- 内川・土居川美化活動【34・再掲】
- 市民との協働による「堺市美化推進協議会」活動【54】
- アドプト制度の促進【55】

## 2. 歴史的な趣きのあるまちなみの形成

旧市街地周辺や堺旧港などの歴史資源が集積する地域においては、それらの資源を地域のシンボルとして活かしたまちづくりを進めるとともに、歩いて楽しい通り空間の形成をめざします。

- ・歴史的な建造物が点在する旧市街地周辺においては、それらを保全しつつ、そうした資源を核として、これらと調和した歴史的なまちなみ景観の形成を図ります。
- ・都心の骨格軸となる大道筋の沿道では、歴史的な資源を活かしながら風格のある都市魅力の創出をめざします。
- ・環濠都市のなごりである内川・土居川や、堺旧港の水辺空間を活かし、歴史と潤いの感じられる魅力ある空間の形成を図ります。



土居川

### 【具体的な取り組み】

- 旧市街地における町家やまちなみ保全に向けた施策の構築、地域に応じた都市計画や景観手法を活用した景観形成【40・再掲】
- 歴史的建造物の修復【48・再掲】
- 内川・土居川美化活動【34・再掲】
- 水辺空間を感じるクルーズの運行等【35・再掲】
- 旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業【36・再掲】

### 3. 観光資源を楽しく回遊できるネットワークの形成

都心地域内には旧市街地周辺を中心に数多くの歴史・文化資源が点在しているものの、観光資源を巡るネットワークという点では不十分な状況にあります。そこで、世界文化遺産登録をめざす百舌鳥古墳群など市内の観光資源を含めた回遊性向上のため、旧市街地の中心部に観光案内施設や交通ターミナル機能を有する文化観光拠点を整備するとともに、観光サインの整備、公共交通との連携、コミュニティサイクルや観光レンタサイクルの活用などによる観光ネットワークを構築します。

- ・市内に点在する観光資源のネットワークの拠点となる文化観光拠点の整備を推進します。
- ・主要駅等を基点とするコミュニティサイクルの利用環境向上や、阪堺線・バスなどの公共交通の利用促進を図ります。
- ・点在する歴史・文化資源を有機的に結びつけ、まちの活性化を図るため、人物・文化・伝統などのテーマにより、堺のまちを体感できるフィールドミュージアム構想を推進します。



観光案内サイン



堺東観光案内所

#### 【具体的な取り組み】

- 文化観光拠点整備事業【24・再掲】
- 観光レンタサイクル運営支援【56】
- コミュニティサイクル事業【29・再掲】
- 自転車通行環境整備事業【28・再掲】  
(歩行者と自転車の通行区分の分離、サインの設定)
- 阪堺線の活性化【27・再掲】
  - ・路面電車利用促進補助(ゾーンチケット、高齢者利用割引への支援等)
  - ・路面電車施設高度化事業費補助(低床式車両導入、停留場改修等)
- 観光案内サインや標識の多言語化の推進【17・再掲】
- イベント時の観光ループバス試行【57】
- ザビエル公園の再整備【38・再掲】
- フィールドミュージアム構想の推進【58】